

議 会

なかたね町

だより

第145号 平成29年11月10日発行

平成29年第3回定例会

平成29年度補正予算 ②～③

一般質問（7人） ④～⑩

所管事務調査 ⑪～⑬

条例・一部事務組合・決算認定 ⑭

その他 ⑮

議会の動き・編集後記 ⑯



～収穫の秋～

平成 28 年 9 月 定例会

9月定例会は、9月13日に招集され、9月22日までの10日間の会期で開かれました。
初日は、7人(日高和典・永濱一則・下田敬三・園中孝夫・池山朝生・徳永紹道・戸田和代)の議員が一般質問を行いました。

9月14日の2日目は、各常任委員長及び議会運営委員長の所管事務調査報告、中種子町健全化判断比率等の報告、条例及び平成29年度補正予算など8議案を原案どおり可決。また、平成28年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定他6件が上程され、決算特別委員会へ付託されました。

最終日(22日)は、中種子町長寿命化対策事業ウォータースライダー改修工事請負契約を可決したほか、教育委員1名の任命に同意しました。

平成29年度補正予算

◆一般会計補正予算

(第3号)

※第4回臨時会(8月7日)

7日)

6月22日から23日に

かけての梅雨前線の影響で、町道及び河川、農業施設等の災害が発生

したため、復旧にかかる経費を計上するものです。

◆一般会計補正予算

(第4号)

普通交付税及び国県

支出金の決定、内示等による調整と、6月補正予算以降必要となった経費の追加、事業量の増減に伴う調整を行うものです。

【歳入】

「町税」は、収入見込額による増額。

「地方交付税・国・県

支出金」は、決定・内示等による増額。

「寄附金」は、ふるさと納税見込額の増額。

「諸収入」は、畜産担い手育成総合整備事業個人負担金や後期高齢広

域連合の療養給付費の前年度精算金及び電気・

熱自立的普及促進事業補助金の計上。

「町債」は、臨時財政対策債の発行可能額確定

による増額調整。

「繰入金」は、財源調整のため財政調整基金及び減債基金繰入金の減

額です。

【歳出】

「総務費」は、非常用発電機改修工事による

増額及び町内ネットワーク整備に係る経費

の増額。

「民生費」は、国県支出金等前年度精算金、

温泉保養センターの太陽熱利用システム整備

事業、措置者増によるつまべに苑支弁費をそ

れぞれ増額。国保及び介護保険特別会計への

繰出金を減額。

「衛生費」は、予防接種ワクチン料の増額。

「農林水産業費」は、輸送コスト支援事業の

交付決定による増額及び畜産担い手育成総合

整備事業の事業追加による増額。また、農道維持補修工事等の経費を

計上。

「商工費」は、ふるさと納税返礼品経費及び

サーフィン大会への負担金の増額。

「土木費」は、町道の維持補修工事費を計

上。また、伏之前団地ガ

ス集合施設装置及び浜

川河川管理道路補修経

費を増額。

「教育費」は、郷土誌

編纂に係る経費の計

上。給食センター落雷

被害による機器集費用

の計上。

「災害復旧費」は、6

月豪雨災害の農地及び

施設の追加経費の計上

です。

各会計毎の補正額と

予算の総額は別表のと

おりです。

別表

平成29年度会計別予算額

会 計 名 (補正号数)		補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	(第3号)	2,321万円	66億7,053万円
	(第4号)	▲3,897万円	66億3,156万円
特 別 会 計	国民健康保険会計 (第2号)	688万円	15億4,242万円
	簡易水道事業会計 (第2号)	1,373万円	2億2,291万円
	介護保険事業会計 (第2号)	▲676万円	10億9,584万円
	後期高齢者医療会計 (第2号)	395万円	1億5,138万円
水道事業会計(収益的支出) (第2号)		0万円	1億7,726万円

補正予算の主なもの



●非常用発電機改修工事
3,700万円



●町道維持補修工事 1,250万円
(竹之川田之頭線外4路線)



●農地災害復旧事業(10件)
1,260万円

【その他主なもの】

- ・太陽熱利用システム整備事業設計業務 205万円
- ・畜産担い手育成総合整備事業 552万円
- ・ふるさと納税返礼品 1,086万円
- ・サーフアイランド種子島PR協議会負担金 400万円
- ・浜川河川管理道路舗装工事 700万円
- ・伏之前団地ガス集合装置補修 215万円



田淵川 寿広 町長

エネルギー対策

核のごみの処分と、将来の電力エネルギーについて見解は

町長／国民全体で、真剣に考えていく必要のある問題である



日高 和典 議員

日高 原発から出る高レベル放射性廃棄物最終処分地の適性を示す「科学的特性マップ」が公表され、本町も適地に挙げられている。核のごみの処分と将来の電力エネルギーについて町長の見解は。

町長 国の方針であり、核のごみの処分は現状を見守ります。電力エネルギーは、島内では九州電力の種子島第1発電所など、他にも再生可能エネルギーの風力・太陽光11882キロワットが稼働しています。本町でも、陸上競技場にある風力発電660キロワットを所有しています。将来のエネルギー自給が島民の生活の安定につながり、また、安全なエネルギー供給に向けて、開発されていくことを期待しています。



▲風力発電

宿泊施設建設の進捗状況は
町長／実際に可能なのか調査研究をしている

日高 地方創生の取り組みとして、離島学校と住民のために鹿児島市に宿泊施設を建設すべきではと、昨年9月定例会で要望したが、進捗状況は。

町長 種子島屋久島振興協議会や、さまざまな会議の中で、離島の首長との連携を図りながら調査研究を行っています。

す。また、県知事にも研究していただきたいと、要望・要請は、しっかりと続けていきます。

遊休農地対策について

日高 農業者の高齢化などにより遊休農地が発生している。農業公社、中間管理機構と連携を図り、解消に向け取り組んでいるが、これまでの貸付利用状況は。

町長 本町の遊休農地は、平成28年度81筆、13・3ヘクタールで、本町の耕作面積3410ヘクタールの0.4%となります。農地中間管理機構を通じた、農地の貸し借りは、544筆、面積で163ヘクタールあります。今後は、農業委員と8名の農地利用最適化推進委員で、遊休農地の解消に向けた活動をさらに、進め加速していきます。

観光振興について

日高 種子島全島の観光案内ルートへの取り組み状況は。

町長 サイクリングやアニメを活用した新たな島内をめぐる観光素材ルートを提案し、観光拡大を推進します。

日高 LCC・格安航空会社との取り組み状況は。

町長 県知事のマニユフェストで、種子島久にLCC路線開設と掲げられていることから、県と路線開設に向けた条件や課題の調整、受け入れ体制の整備などについて、検討会を開催しています。

日高 観光客の増加に

伴う宿泊施設への見解は。

町長 観光客に限らずビジネス客も等しくお客様です。宿泊先を決める際には、施設のハード・ソフトすべてに渡るおもてなしを基準に選ばれると考えます。業者の方には施設及びサービスが商品であることは十分理解いただいていると思います。真に喜んでいただけるよう、さらに隔々まで心配りをして、おもてなしの対応をしていただくよう期待しています。

日高 地域活性化を考えると宿泊施設は必要で、雇用創出にもつながります。人口減少社会を克服する力強い地方創生の推進や安定した行財政体制を堅持できるように、国・県に強く働きかけていただきたい。



町長／いろんな要因が複合的に絡んでいる

町長 大型店舗の進出により、商工会加盟店の売り上げが伸び悩む中

永濱 現在、全額分商

町長 実質上効果的な
対策であるという情報
が入ってくるようであ
れば、試験的にやってみ
る価値はあると考えま
す。

▲シカ用防除ネット

成のつくものもあるが、
自衛手段として試験的
に使ってみてはどうか。

永瀆 目的の品がない。つまり商品券が使えない。このことについてどう思うか。

町長 商品券を利用する中で、利用できない場所での購入は現金を使っていたとき、商店街の活性化に寄与していただけばと考えます。

今後、商工会やスタンブ加盟店などと協議をしながら検討していく必要性はあると考えています。

永濱 町単独の事業です。すから、地元に戻元したい気持ちには分かります。しかし、せっかく貰ったお金を自由に使いたいです。町長の臨機応変な対応を期待します。

海岸清掃

清掃状況と課題は

町長／実施時期の検討をする



下田 敬三 議員

下田 町民のボランティアにより実施している海岸清掃の状況について説明を求める。

町長 本年度の参加者は、総数1090人で、ごみの処理実績は、東海岸で焼却処分が軽トラック139台、不燃物が16台。西海岸で焼却処分が265台、不燃物が76台でした。

下田 担当地区の割り当てや、実施時期の見直しが必要ではないか。

町長 担当地区は、定着していますので、現状のままとします。また、処理しきれないごみについては「海岸漂着物地域対策推進事業」で対処します。

実施時期は、現在の真夏を避けて、涼しい5月とか10月に実施するか検討をします。



▲海岸清掃状況

公有財産について

下田 公有財産の土地建物の貸し付けに係る管理状況について、説明を求める。

町長 普通財産の貸し付けは、有償が28件、無償で17件、合計で45件。面積が12万9000㎡となつていますが、現在、1件の貸付料未納が発生しています。

下田 その未納対象財産の説明を求める。

町長 一事業者による未納となっています。貸

付料は年額32万ですが、平成25年度から未納が発生し、現在137万円の滞納額となっています。その間少額ながら分納を続けていましたが、平成28年6月以降納入も途絶え、本人の所在も不明となっています。

下田 契約の解除、建造物の撤去等への対応や、今後の跡地利用の計画はあるか。

町長 契約が継続していることから、早急に法的措置も含め調査し解決に努めます。今後、新規の契約については、保証人の必要性も検討すべきと考えております。跡地利用については私、個人としてのアイデアであれば、新光糖業の廃熱を利用した施設、養護学校に絡んだ施設等、福祉の里の一画の場所としての構想、夢を抱いています。

町職員の勤務実態について

下田 人事評価を実施し、その結果により人材育成、人事配置等に活用するところだが、現状の説明を求める。

町長 地方公務員法が改正され、勤務評定を行うことが削除され、28年度から人事評価が導入されましたが、本格的な運用に向け準備を進めている段階です。

下田 町民から、職員の勤務態勢について不平等不満などの苦情等が増えているが、職員服務3原則が守られているか説明を求める。

職員服務3原則

①言語・容儀を正しくすること
②職員の体面を汚すような挙動を慎むこと
③応接は、つとめて親切、ていねい、敏速を旨とする

町長 全体としては概ね遵守されていると思いますが、一方、町民からも色々指摘もされていますので、今後あらゆる研修を重ね、職員の資質向上に努めます。

下田 各所管課は、課長を中心に課内会議等で問題点を探り、解消し、職務に励むべきです。

台風5号の影響は

下田 台風5号の襲来による、農作物への被害状況の説明を求める。

町長 この台風の特徴は、長時間に及んだことです。サトウキビが1億7700万円、でん粉用甘藷で2300万円、青果用甘藷1800万円など、農作物全体で約2億2000万円の被害です。



にぎわいづくり

にぎわいづくり拠点施設設置の考えは

町長／今後協議していく必要性はある

園中 孝夫 議員

の誘致による地域商業への経済対策など、ハード・ソフトの両面からの取り組みが求められています。

町長 行政としてどう言った支援がいいのか

町長 場所を作つてどれだけの効果があるのか

必要ではないか。

後継者不足、競合店進出による専門店の廃業、空き店舗対策、駐車場の管理や利活用、道路改修、街路灯の更新などの防犯対策のほか、企業などの誘致による地域商業への経済対策など、ハード・ソフトの両面からの取り組みが求められています。

町長 行政としてどう言った支援がいいのか

町長 場所を作つてどれだけの効果があるのか

必要ではないか。

この要因は、人口減少もありますが、商店街利用者の減少・購買手段の方法・道路政策などにより大型店の進出などが考えられます。

町中 みんなが自分の生活に追われて、回りがよく見えていないという現実もあるが、このままではいけないと思う人も多くいると思う。

町中 人が心から笑い、助け合い、よいらいいきの精神で生活をしてきていたのではないかと。そういうことがあつたから、にぎわいもでき、お互いに助け合つてきていたと思う。町民が気軽に集まれる場所が必要ではないか。

町長 後世に伝えて行くことは極めて重要であり大切です。地域活性化にも貢献していると思います。ただ郷土芸能保存伝承活動は、基本的には主体となる集落の創意によつて行われるべきであります。今後は、町文化財保護審議会及び自公連協議会の意見も伺いながら、支援策なども検討してまいります。

町長 この旭町通りは、本町の中心市街地の核となる通りです。ここが、にぎわい・活気が薄れてきていると思つています。

町中 みんなが自分の生活に追われて、回りがよく見えていないという現実もあるが、このままではいけないと思う人も多くいると思う。

町中 人が心から笑い、助け合い、よいらいいきの精神で生活をしてきていたのではないかと。そういうことがあつたから、にぎわいもでき、お互いに助け合つてきていたと思う。町民が気軽に集まれる場所が必要ではないか。

町長 後世に伝えて行くことは極めて重要であり大切です。地域活性化にも貢献していると思います。ただ郷土芸能保存伝承活動は、基本的には主体となる集落の創意によつて行われるべきであります。今後は、町文化財保護審議会及び自公連協議会の意見も伺いながら、支援策なども検討してまいります。

園中 人口は減少傾向にある中、人の流れも旭町通りからAコープ周辺へ急速化しているがどう思うか。

町中 人口は減少傾向にある中、人の流れも旭町通りからAコープ周辺へ急速化しているがどう思うか。

町中 人口は減少傾向にある中、人の流れも旭町通りからAコープ周辺へ急速化しているがどう思うか。

町中 人口は減少傾向にある中、人の流れも旭町通りからAコープ周辺へ急速化しているがどう思うか。

郷土芸能

園中 郷土芸能継承者が少なくなくなつてきている中、どういった方法で継承していくのか。

町長 出演依頼をしても集まらないのが現状です。しかしながら、現段階では平成32年度に町制施行80周年にあたりますので、郷土芸能祭開催を計画していきたいと思つています。

町中 郷土芸能等を発表するイベント等の計画はないか。

町長 出演依頼をしても集まらないのが現状です。しかしながら、現段階では平成32年度に町制施行80周年にあたりますので、郷土芸能祭開催を計画していきたいと思つています。



▲町制 70 周年記念郷土芸能祭



池山 朝生 議員

池山 地元住民（増田校区）に対する説明会において十分な説明がなされ、「アスベストを含む産業廃棄物」の島外受け入れを住民は納得したとの認識か。

町長 さまざまなご意見があったが、十分な説明をして納得してもらえたと考えております。

池山 説明会は、平成28年11月に業者主催で1回、役場から職員2名が立会人として同席。平成29年3月21日の説明会に初めて町長が出席、この説明会が後にも先にも1回である。その後4月1日に協定書を締結。その間、わずか10日である。住民との話し合い、意見のやり取りをまとめた「議事録」も無い、精査しようがない。この様なありさまで十分な説明がなされたとは到底考えられない。

町長 議事録に残すとか、そういった説明会ではなく、「ざつくばらん」な意見のやり取りの中で検討させていただいたところです。

池山 説明会とは行政が立ち会った以上、住民が何を求めているのか、どういう不安材料があるのか意見をしっかりと聞いた中で、行政として応えるべきことを答える。このことが説明会の成す意味ではないのか。

町長にとって「民意」とは何か。

町長 為政（いせい）者が使う言葉であって、一般の人たちの気持や意思というところではないかというふうに考えております。

為政者（いせいしゃ）
政治を行うもの。

池山 今回、説明会を経て協定書の承認に至った。受け入れを住民は納得したうえで、結果なのか。しかし、賛否は問うてはいない。そこに納得したということになる。それは民意。反対であっても民意。住民の意思表示の確認、このようないふことがしっかりとなされて始めて民意が反映されたという事になるのではないのか。

町長 私が参加した説明会においては、当然、賛否両論意見も聞きまし

た。「なぜ協定書を変更しなければいけないのか」というような意見もございました。ただ民意という点では、全員が理解を示しているわけではないというところも認識はできましたが、説明会で町民の同意を得られたか、どうかという事を確認するには、余りにも参加者も少なく、あえて同意を求めたり賛否を問うたりはしませんでした。

池山 町民、住民の「声」この事がまさに「民意」であると私は理解している。

「議会」になぜ諮らなかつたか。議会軽視ではないのか。

町長 住民に対する説明会もしつかり行つております。また、業者がこの施設を設置する段階においてこの問題を議会が取り上げ検討した経緯がないという点でもあったので今回も議会に諮ることなく、許可に至るまでしつかりと対応してきたつもりであります。よって議会軽視ではないと認識しています。

りであります。よって議会軽視ではないと認識しています。

池山 このような重要な問題は、どの行政も必ず町民の代表である議会に諮つて物事を進めていく。当然の事である。

風評被害まっただけである。中種子町の安心・安全な農産物、自然が売りの観光どうなる

池山 今回の「アスベストを含む産業廃棄物の島外受け入れを承認。」このことは中種子町だけの問題ではない。

「種子島の将来」に係る由々（ゆゆ）しき問題であると考える。このことによる影響をどう考える。

町長 雇用・経済効果の期待。施設があることで不法投棄の減につながるなど、地域にとってプラスになると思えます。決してマイナス影響がでないよう、業者に鋭意努力していただきます。

池山 種子島の売りは

何か。

町長 自然・海のきれいな島。観光かと思えます。

池山 種子島の自然で育った、安心・安全な農産物、歴史、豊かな文化。いちばんの売りでしょう。しかしこの売りが今回、種子島は産廃の島。このような「風評被害」が出たら農業・漁業・茶・畜産・酪農と大変な打撃を受けることになる。町長ひとりの考えで決められることか。

災害時における対策・体制について

池山 台風5号通過時の長時間停電、ライフラインの寸断による町民の不安、今後の対策は。

町長 町民の皆様から、苦情の問い合わせが殺到したことは承知しております。

池山 「状況が分からない」との対応でなく、九電からの生の情報を町民にしつかりと伝えられるシステムをつくるべき。



徳永 紹道 議員

設置費のコスト削減や維持費のことも検討していたところです。

教育環境

町内の小・中学校普通教室にクーラー設置を

教育長／長期振興計画に載せる方向で検討を始めている



北之園 千春 教育長

徳永 次の世代の中種子町を担う子どもたちのために、異常気象の中、クーラーを設置して教育環境を整えるべきではないか。

教育長 平成30年度に、中学校の空調設備の改修と各小学校の校長室にクーラー設置を計画しています。普通教室も、健康管理及び授業環境の充実を考えれば、必要性は十分理解しています。次期長期振興計画に載せる方向で検討を始めています。

町長 夏の暑い日に学校に行く機会がありました。我々が想像できないような暑い中で、子どもたちは勉強していると痛感しました。

国民健康保険について

おきます。

徳永 8月27日の南日本新聞に、中種子町は来年4月から国保税水準は下がるという記事が出た。本当に下がると答えたのか。その根拠は何か。新聞記事がでたらめだとしたら町長はどう対応したのか。

町長 新聞記事は正解です。根拠は、平成28年度の数値で何ら確定的なものでもなく、確定的な意味を十分含んだような捉え方をされてもおかしくないということで、議員を初め町民の皆様にも誤解を招いたことをおわびします。私の指導不足を反省し、各担当者にも厳重に注意をしました。

徳永 町長が言われたことを、防災無線でできるだけ早く知らせていただくようお願いして

介護保険について

徳永 介護保険料を滞納するとペナルティ・罰則が科せられるが、このことを、多くの方は要介護認定を受けて初めて知らされることになる。滞納者の罰則はどうなるのか。

福祉環境課長 1年以上滞納すると利用料1割負担が10割負担となり、保険料納入後に還付されます。1年6カ月以上滞納すると負担した9割の払い戻しの一部または全部が停止されます。2年以上滞納すると、利用料の1割負担が3割負担となります。

徳永 平成27年4月より介護保険法の理念の変更で、保険料の軽減のために一般会計からの繰り入れができるよう

になった。中種子町でも繰り入れをして保険料の減額条例をつくるべきと考えるが。

町長 罰則規定という捉え方はいかがなものかと考えます。保険料の納付相談等もしっかり対応しています。保険料の猶予や減免等の規定もあり、税の公平性という観点から、納付に関しては住民の理解を得ながらお願いしていきたいと考えております。

産業廃棄物施設業者との協定について

徳永 6月議会で蓮子議員に、安全性が高まったと答弁しているが、産業廃棄物が運び込まれるその都度、中身をチェックしない、どうして安全性が高まるのか。これではあまりにも業者寄りであり、町民に対して背信行為ではないか。

町長 一存で決めましたが、行政の手続きにのっとってやりました。

徳永 町長が1人で決めたことと認めたが、これは行政手続法に反します。だから増田の人たちが心配するのですよ。

以前の協定書では産業廃棄物は種子島のものだけとなっており、西之表市も締結している。

町長 業者寄りというところがよくわかりません。我々としては、町に要望があったことを検討しました。西之表市長とは協議せずに協定書の変更に至ったところです。

徳永 協定は、町民の意思を反映していない。早い時期にやり直してほしいと思う。町長が一存で決めたらだめですよ。

イベント対策

夏祭りの代替日を

町長／実行委員会の中で検討する



戸田 和代 議員

戸田 今年は、台風5号接近のため、夏祭りが中止となった。夏のイベントとして、子どもたちはもちろん、町民も楽しみにしているが、代替日を持つべきではないか。

町長 町民の皆様からも賛否、御意見をいただいております。実行委員会も年内に予定していますので、町民の望む日程に設定できればと思います。

戸田 第1土曜日の開催を、お盆にふるさどでと帰省する皆様と夏祭りを盛り上げるため、第2土曜日にすべきでは。

町長 ぜひそのように、盛り上がる夏祭りにな

れるよう委員会の中で検討していきます。



▲よいらーいき祭り

中止としている。地域ごとに流すということは可能ですので、自公連等の会議の中で検討します。

戸田 青少年健全育成、また、元気で長生きできる健康づくり、町づくりをうたっている以上、朝の5〜6分は頑張っ

中央体育館前にイルミネーションを
町長／前向きに検討

戸田 中央体育館前に冬のイルミネーションの考えは。

町長 町の連合青年団が自主活動で設置しています。それほど費用のかかるものではないと思います。

からもそのような声が聞かれる。

町長 町民からそのような声があるのも承知しており、今後の人事、任用につきましても、個々の能力、知見、適正等を総合的に判断し、公平公正に行い、その中で女性の管理職員の登用も出てくるのではないかと思います。

夏休みのラジオ体操の声
町長／自公連の会議で

戸田 夏休み期間中のラジオ体操を流すべきではと町民からの声がある。

町長 「うるさい」という声があり、今のところ



▲増田小学校児童ラジオ体操

戸田 それを規模拡大しても風力発電もあり、電気料は賄えます。ぜひ前向きに。

女性の管理職を

町長／公平公正に登用

戸田 中種子には女性の管理職がない。町民

戸田 男性管理職が悪いとか、女性が良いというわけではなく、能力のある方は、女性の視点、考え方、見方が違うと思う。男性・女性の区別なく町民に慕われる職員に期待します。

《所管事務調査報告》 総務文教常任委員会

定住促進対策について

去る7月11日から13日までの日程で、愛媛県上島町を調査研修しました。

い人を支援する事業で、1週間のうち、3日間の農林漁業体験と3日間の島体験を行っています。

②お試し就業研修事業

上島町は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、7つの有人島と18の無人島からなる離島の町で、平成16年に弓削町、生名村、岩城村、魚島村の4町村が合併しています。温暖な気候で、風光明媚な瀬戸の継承拠点です。現在は、造船関連産業が町の経済を担っています。

③インターン事業

農林漁業への就業を希望する人を支援する事業で、上島町に転入し、農林漁業の担い手として7年以上居住すること、研修期間は2年以内、研修費として10万円を支給しています。

①ワーキングホリデー事業

上島町に興味を持ち、農林漁業の勉強やライフスタイルを満喫した

に寄与するための奨励措置を設けた条例整備、定住促進による人口増加と地域産業活性化、子育て支援事業等を実施しています。

主な質疑

問 若者世帯賃貸住宅

家賃補助、就業・就職奨励金は、地元に残った若者も対象か。

答 あくまでも移住者がメインである。地元

に帰ってくる方は対象だが、地元に住んでいる方は対象としていない。

問 就農支援の、受け入れ農家に対する支援

答 1日に1人2000円を支給している。

問 2年間のインターン事業終了後の支援は。

答 高齢農家やリタイヤ農家の農地等を借り受け、短期で収益が計れるよう農地の集積を図っている。

問 事業に参加する者に対する面接は行っているか。

答 お試し就業やインターン事業は、期間が長くなるため、面接を重要視して受け入れか農家の判断を行っている。

次に、県立弓削高校に対する支援については、弓削高校への入学者が増える見込みがない場合は募集停止措置もあるということを受け、高校がなくなると、親の経済的負担、高校生を持つ親の島外流出の可能性、通学・イベント等で高校生姿を見なくなることは地域の衰退を加速させるこ

とから、町の危機であるという認識のもと、プロジェクトを指導させたとの説明でした。

さまざまな進路に対応するための「公営塾」を開設するため、講師3名を地域おこし協力隊で対応するため募集をしているようです。

主な質疑

問 県立高校を支援することに對する住民の反応は。

答 地元で高校が亡くなることは地域の存続に関わるという実感があるため、支援は大事だと思っている。

問 公営塾での指導と学校での指導との整合性は。

答 講師の方にも職員会議に出していただき、

先生方と情報共有をやっていたきたい。

まとめ

事業の推進にあたっては、地域性を十分考慮し、移住者や支援を受ける者のニーズに合った支援をピンポイントで行うことが重要であり、行政の枠を超えた大胆な事業展開も必要であるとの委員全員の意見でした。



▲愛媛県上島町役場

《所管事務調査報告》

産業厚生常任委員会

産業振興について

去る7月26日、宮崎県串間市の「株式会社くしまアオイファーム」を調査・研修しました。

「くしまアオイファーム」は、青果用サツマイモの生産、加工、販売までを行なっており、農協出荷を一切やめ、宮崎・福岡・大阪のスーパーに営業をし、販路をつくっています。また、5年前からは、香港、シンガポール、台湾などへ輸出も始め、日本から輸出しているサツマイモの約30%近くが「アオイファーム」の芋のようです。

現在5種類の芋を生産しており、自社の作付面積が30ヘクタール、約170ヘクタールだが、3年で自社分を1

00ヘクタールに規模拡大する計画で進めています。

串間市も離農者が出てきており、耕作放棄地が増えることで産地が維持できなくなるということが危惧されているため、高齢者の「うねづくり」や「肥料まき」をアオイファームが代行し、農家との信頼関係をづくりながら産地の維持を図っているとのことでした。

他にも、持ち株会社の上場や近畿大学との協働研究も進めているようです。

主な質疑

問 社員の育て方・やる気にさせる方法は。

答 幹部には営業も価

格の決定権も任せ、社員に対しても下に見ない対応をしていることで、会社として評価を受けている。

問 肥料は、自社ブランドがあるのか。また、発酵堆肥をつくる考えは。

答 肥料は、メーカーと契約し自社ブランドはあるが、経営は赤字である。

堆肥は、畜産農家と連帯してやっている。

まとめ

6次産業化については、サツマイモの生産、加工、販売に取り組んでいる事業者もいるが、農家所得の向上を図ることが重要であり、担い手の確保・育成、新たな付加価値の創出を目指して、地域特性を生かした農業の振興を

図るべきとの委員全員の意見でした。



▲くしまアオイファーム

伝統的な遺伝資源を守ることも行っています。薬草は、製薬メーカーなどの規格に沿った栽培が必要であり、産地化は難しい状況との説明でしたが、種子島は、国の資源センターがあるため、連携することで種子島ならではのものを生み出せると思うとのことでした。

主な質疑

問 本町でも「ミシマサイコ」の栽培農家があるが、ハーブは薬事法に關係あるのか。

答 法律上、医薬品か食品に区分されており、「ミシマサイコ」の根は医薬品原料であるため、製薬会社にしか売ることとはできない。

問 「クミスクチン」は、お茶に加工して販売すれば問題はないのか。

答 効能を付けると保健所から指導がある。

問 シカ肉の有効活用は。

答 ハーブを混ぜた料理の研究をしている。

まとめ

本町においては、国の資源研究センターがあることから、薬草等の健康食品に関する研究を、行政だけでなく、民間企業や農業法人等と連携・協力を進めながら取り組むことが重要との委員全員の意見でした。



▲薬草・地域作物センター

《所管事務調査報告》 議会運営委員会

議会運営活動について

当委員会は、今回の委員会構成の変更により、円滑な議会運営に努めることを目的に、

去る8月18日、さつま町に出向き調査・研修を行いました。

さつま町は、鹿児島県の北西部、鹿児島市から約50キロに位置し、周囲を山々に囲まれた盆地で、自然豊かな町です。平成17年に旧宮之城町、鶴田町、さつま町が合併し誕生しました。本町とは、平成18年に戦時中の疎開が

縁で友好交流協定を締結し、「青少年さつま交

流事業」の交流を続けています。

さつま町議会議員定数は16名で、常任委員会は、総務厚生常任委員会と文教経済常任委員会

の2委員会で活動しています。他に議会運営委員会、議会広報特別委員会、行財政改革対策調査特別委員会、議会活性化調査特別委員会を設置しています。

らの質問事項を中心に意見交換が行われました。



▲さつま町役場

意見交換

主なものについては、3町合併後12年になるようだが、その間に生じたメリット・デメリットや、議員定数及び報酬の決定にはどのような経緯があったか。に対し、議会費予算の

削減、地域の声が届きにくくなったなどがある。議員定数は合併前は48人だったが、その後28人、20人、そして現在は16人と削減してきている。合併後最初の選挙のみ旧町区域ごとに選挙区を設け実施したが、その後は廃止している。定数の決定については、報酬関係も含め、特別委員会の設置や参考人会議を開催し、適正な定数や報酬について協議をした。

今回の選挙は無投票と聞いているが、全国の自治体で議員のなり手不足の報道がなされている。今回の無投票

に対する町民の反応は。また、若い人が立候補する風土づくりはできないものか。に対し、町民の声としては、いいことは聞こえてこないが、しっかりと議員活動をやっていく。若い人の立候補関係は、政治への興味が無い、選挙自体に対する抵抗感などがあるのではないかと。今後、私たち議員が議会の大事さを伝えていかなければいけないと考える。

その他、今後の議員定数及び報酬についての考え方、選挙に立候補しやすいように町村も公営選挙の対象にす

るようあらためることを要求していくなど意見交換を行いました。

まとめとして、議会運営委員会は、法制化された平成3年9月に設置された以降円滑な議会運営に努めてきましたが、議会運営は同じ法律・規則で運営されても、先例、慣例、申し合わせによるところが多く、各自治体によって違いがあります。今回の研修により、信頼される議会、開かれた議会を目指すには、議員の資質向上が何より必要不可欠であると確認しました。

条例

◆中種子町町営住宅管理条例の一部を改正する条例

公営住宅法の改正により、町営住宅管理条例において関係する条文を整理するものです。

一部事務組合 協議会

◆中南衛生管理組合

●29年第2回定例会（9月20日）

平成28年度の決算については、歳入が1億9435万円、歳出が1億7983万円となり、採決の結果、原案どおり認定されました。

◆公立種子島病院組合

●29年第2回定例会（9月20日）

平成28年度の決算については、収益的収入が7億9375万円、支出が8億462万円となり、資本的収入及び支出の決算は、収入は1億1781万円、支出が1億1820万円歳入が1億9435万円、歳出が1億7983万円となりました。採決の結果、原案どおり認定されました。



決算特別委員会を設置

平成28年度各会計の決算については、決算特別委員会で審議します。決算特別委員会は、平成29年9月26日から29日までの4日間開催され、各決算内容を審査し、12月定例会で委員長が報告します。

委員長	追田 秀三
副委員長	日高 和典
委員	松下 正治
	戸田 和代
	徳永 紹道
	徳永 留夫
	蓮子 信二
	永瀨 一則



▲決算委員会審査状況

その他

平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方財政健全化法で毎年公表することになつており、一つの指標でも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。

また、公営企業についても資金不足比率の公表が義務づけられ、基準以上となった場合は、経営健全化計画を策定しなければなりません。

平成28年度決算の健全化判断比率

指標の名称	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.0%
連結実質赤字比率	なし	20.0%
実質公債費比率	7.9%	25.0%
将来負担比率	31.6%	350.0%
資金不足比率	なし	20.0%

平成28年度継続費精算報告書について

平成26年度から継続費として設定・施工していましたが、防災行政無線デジタル化整備事業及び同事業の施工管理業務が、平成28年度で終了しましたので報告するものです。

デジタル整備事業は計画額・実績額とも同額の6億6852万円。施工管理業務も計画額・実績額とも同額の2354万4000円となりました。

字の区域の変更

平成30年度完了予定の県営農地環境整備事業・奈佐田地区の区画整理を実施した区域の換地処分に伴う同区域内の字の区域を地方自治法の規定により変更するものです。

教育委員会委員の任命

中種子町の教育委員として、新郷正男氏の同意がなされました。2期目で、今後4年間の任期となります。



新郷 正男氏

中種子町長寿命化対策事業ウォーターライダー改修工事請負契約について

契約の目的

中種子町長寿命化対策事業ウォーターライダー改修工事

契約の方法

指名競争入札による契約

契約の金額

一金5999万4千円

契約の相手方

熊毛郡中種子町野間6125番地4

代表者

有限会社 池山建設 代表取締役 池山克司

地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決がなされました。



▲ウォータースライダー

種子島屋久島議会議員大会

第7回種子島屋久島議員大会が、10月5日、西之表市において、森山裕前衆議院議員・県議会議員・熊毛支庁長・1市3町の市・町長を来賓に迎え開催されました。

大会会長あいさつ、来賓祝辞の後、岩川屋久島町議会議員が大会議長として選出され、前回大会の採択事項処理結果報告がなされた。

続いて各市町の提出議案及び共同提案の審議を行い、全て採択され、鹿児島県と県議会に陳情することになりました。

採択された要望事項は、

- さとうきびの面積維持向上対策について
- 西之表港の整備拡充について
- 島間港及びロケット運送道路の整備促進について
- 光ファイバーケーブル設置に伴う財政支援についての4件。

共同提案として、

- 種子島空港及び付帯設備の整備促進についての1件です。

次回、8回大会の開催は、屋久島町に決まりました。



▲種子島屋久島議会議員大会

議会傍聴においでください。

平成 29 年 12 月議会は 6 日に招集される予定です。

町民の皆様には町議会の活動や町政の進め方などをよく知っていただくために、町議会では、できるだけ多くの方が傍聴されることを望んでいます。

町議会の本会議は、いつでも、だれでも傍聴できます。

議会事務局で傍聴券を交付します。議長や係員の指示に従い、静かに傍聴しましょう。

開会日前には防災無線でお知らせします。

議会の動き



9 月

- 6 日 議会運営委員会
- 新米交流給食会（星原小）
- 10 日 中学校体育大会
- 13 日 9 月定例会（～22 日まで）
- 14 日 全員協議会
- 20 日 中南衛生・公立病院組合
- 26 日 決算特別委員会（～29 日）

10 月

- 1 日 陸上自衛隊西部方面隊記念行事
- 5 日 種子島屋久島議会議員大会
- 7 日 ふるさと交流ゴルフ大会
- 8 日 第 50 回町民体育祭
- 10 日 熊毛地区ホルスタイン共進会
- 14 日 堺まつり（～15 日）
- 22 日 宮崎中種子会 20 周年記念行事
- 24 日 鹿児島県戦没者追悼式
- 25 日 全国町村議会議長会理事會
- 26 日 全国町村議会議長会都道府県会長會
- 31 日 消防・産婦人科・広域事務組合議会定例会

11 月

- 2 日 県民表彰式
- 3 日 町民文化祭
- 4 日 農林漁業祭
- 11 日 種子島中央高校創立 10 周年記念行事
- 19 日 関東中種子会
- 20 日 町駅伝競走大会
- 21 日 地方自治法施行 70 周年記念式典
- 22 日 離島振興市町村議会議長會全国大会
- 29 日 町村議会議長會全国大会
- 議会運営委員会

編集後記

スポーツの秋真つ盛りの中、今年の町民体育祭は南界校区の優勝で幕を閉じました。

今年は、50 回の記念大会という事で鹿児島実業高校の新体操部の集団演技が花を添えてくれました。秋空にさわやかに吹いた一陣の風のようにでした。

風といえば、今年は 2 つの台風が襲来し、農作物に多大な影響を与えました。

さらに、中央政界では、衆議院が解散となり、選挙後においても、先の読めない、まさに迷走台風のような様相を呈しています。

いよいよ収穫の秋を迎えます。状況は厳しくても、それぞれの地域では願成就の祭りが行なわれます。収穫の喜び、日々の暮らしに感謝しながら、明日への一歩としたいものです。そしてより多くの実りの秋となるよう期待します。

広報編集委員会

委員長 蓮子 信二
副委員長 永濱 一則
委員 戸田 和代
下田 敬三
迫田 秀三
山元みさ子



発行/中種子町議会 議長/鎌田 勇二郎 編集/広報編集委員会
〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5186
TEL (0997)-27-1111 FAX (0997)-27-3634
Eメール naka-gikai@town.nakatane.kagoshima.jp

なかたね町議会だより NO.145

平成 29 年 11 月 10 日発行

16